

平成 23 年 7 月 27 日  
福 島 県 浪 江 町

## 原発事故被災事業所に対する支援継続について

### ～緊急要請～

東日本大震災に伴う被災事業所への支援を実施して頂いているが、事業拠点や主要顧客を失うなどの甚大な被害を受けている原発事故被災事業所に対しては、これからが事業再開に向けた正念場であり、そのような企業が支援を受けられるよう、現行の支援事業を引き続き実施して頂くことを強く要請します。

また、国においても県が確実に事業所の支援を実施できるよう確実な財源の措置を行って頂きたい。

#### 記

##### 1. 空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業(3/4補助)について

###### ①予算確保の上、事業継続(期間延長)をお願いしたい。

7月29日までが受付期間となっているが、原発被災事業所の事業再開はこれから本格化するものであり、現時点における事業終了では本来支援を頂きたい事業所の救済に至らないことを懸念する。

また、予算額に制約があることから、補助予定額の査定も懸念されており、既存申請者、今後の申請者双方に不利益が生じることも懸念している。

###### ②補助範囲の柔軟化をお願いしたい。

いくつか補助要件が定まっているが、特に設備関係については確実に補助対象として頂きたい。設備の移送経費や借り上げ費用が補助対象となっているが、移送も借り上げも出来ないものがある。

かりそめの地での事業再開であり、特別資金の融資を得たとしても事業再開のハードルが高いことから、移送や借り上げと同様に設備購入についても対象として頂きたい。

##### 2. 「がんばろう福島の企業！産業復旧・復興事業」(雇用支援事業)について

###### ③予算確保の上、事業継続(期間延長)をお願いしたい。

9月12日までが応募期間となっているが、避難事業所の復旧はこれから本格化することから、9月以降についても事業を継続されることを強くお願いしたい。